

# 農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

小さな離島で農家が農家を創り、豊かなむらを創る

受賞者 **NPO法人豊かな食の島岩城農村塾**  
(愛媛県越智郡上島町)  
いわぎ おちぐん かみじまちよう

## ■ 地域の沿革と概要

上島町は、愛媛県と広島県の県境近く、瀬戸内海のほぼ中心に位置しており、平成16年10月1日に4町村が合併して誕生した。

気候は瀬戸内海特有の温暖な多照寡雨で、平均気温は15～16℃、年間降雨量1,000mm前後である。冬は暖かくてほとんど積雪はなく、夏は涼しいことから、過ごしやすい気候である。

総面積は30.41km<sup>2</sup>であり、有人島7島と無人島18島の島々で構成されている。島の多くが瀬戸内海国立公園に指定され、瀬戸内海の穏やかな海面に浮かぶ多くの島々と周囲の灘や瀬戸と共に多島海景観を構成し、それらを展望する岩城島の積善山等からの眺めは多くの人々を魅了している。

また、古くから人と自然とが共存してきた地域であり、帆船が利用されていた時代は風待ちや潮待ちの港を中心として大いに賑わっていたと伝えられ、港の佇まいや周辺の古い家並みなどは当時の繁栄を偲ばせている。

産業として造船関連の製造業が町の経済を牽引しているが、平成22年の人口は7,648人、うち65歳以上が2,881人（37.6%）であり、過疎化、高齢化及び少子化が同時に進行している。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	旧市町村単位の集団等
組織の性格	機能的な集団等
農家率 (内訳)	16.3%
	総世帯数 1,200戸
	総農家数 195戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 49戸
	1種兼業農家 4戸
	2種兼業農家 52戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 1,161ha
	耕地面積 91ha
	田 6ha
	畑 85ha
	耕地率 7.8%
	農家一戸当たり耕地面積 0.5ha

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

「NPO法人豊かな食の島岩城農村塾」（以下「NPO岩城農村塾」という。）が活動する岩城地区（岩城島）は、愛媛県今治市から48km、広島県

尾道市まで50kmの距離にある。上島町の主要有人4島のうち最も西側に位置し、唯一離島架橋<sup>かきよう</sup>が架かっていない周囲約14kmの島である。古くから瀬戸内海の内海交通の要衝であり、近世には松山藩領<sup>はんりよう</sup>、瀬戸内水運の要地として栄えた。

国の重要文化財として祥雲寺観音堂<sup>しょううんじ</sup>、その境内には県指定天然記念物として巨木の舟形ウバメガシ<sup>ふながた</sup>が存在する。標高368mの積善山は約3,000本の桜が咲く花の名所として知られ、春には多くの観光客が訪れている。島の人口は2,311人(平成22年)で、島の基幹産業<sup>いんのしま</sup>は造船業と農業である。

農業の形態は、岩城島内及び因島の造船業との兼業と、柑橘主体の経営が特徴である。

造船関連企業が複数存在するため、他の島嶼部<sup>とうしよ</sup>と比較して人口減少は緩やかと言われているが、島内に高等学校はなく、若者が島に残ることは少ないことから、農家人口の減少と高齢化が進んでいる。

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

#### ア 柑橘生産の低迷

岩城地区の農業は、戦前から昭和20年代にかけて麦、かんしょ(さつまいも)等の栽培がほとんどであったが、戦後の日本経済の好転に伴い、除虫菊、ゼラニウム等の工芸作物の栽培が行われた。

昭和30年代後半の「みかんブーム」以降は柑橘生産が主体となり、昭和45年には栽培面積341haにまで達した。しかし、農産物の輸入自由化等の影響で柑橘の価格が低迷したことに加え、農家の高齢化や後継者不足、鳥獣被害の増加等により、栽培面積の減少と耕作放棄地の拡大が進行し、島の農業の存続が危ぶまれる状況となっていた。

#### イ 「青いレモン」の島

岩城島には、昭和39年に愛媛県果樹試験場の分場が置かれ、柑橘等の試験研究と普及が行われていた。そこで長年にわたって農業の指導を行っていた現「NPO岩城農村塾」理事長の脇義富氏は、レモン等の栽培普及に取り組み、他の地域に先駆けて「青いレモン」を全国に向けて売り出した。



写真1 島の代名詞「青いレモン」

また、価格が低迷した温州みかんに替わる品目として、中晩柑「せとか」や「紅まどんな」、「たまみ」などの島の気候に適合した優良品種を導入していった。

レモンの定着と新品種の普及を受け、当時の岩城村は昭和60年に「株式会社いわぎ物産センター」(以下「いわぎ物産センター」という。)

を設立し、レモンをはじめとする柑橘の青果と加工品の販売を開始した。  
さらに、昭和62年には「青いレモンの島」を商標登録し、レモンは岩城島の特産品として定着した。「青いレモンの島」という単語は、現在では岩城島の代名詞となっている。

#### ウ 「NPO法人豊かな食の島 岩城農村塾」

脇氏は、平成20年の退職に当たり、それまでに培った柑橘に関する高い見識と栽培技術、柔軟な発想による実用的なアイデア等が見込まれ、岩城島の住民から島に残ってほしいとの強い要請を受けたことから、そのまま農家として岩城島に定住することとした。

定住後も柑橘の栽培や経営に関する指導を行い、年間を通して安定した収穫が見込まれるレモンを島の特産品としてさらに定着させなど、豊かな食の島である岩城島の農業を守るための活動を続けている。

そのような活動の中、Iターンにより就農したレモン農家の発案により、平成20年、脇氏を中心にIターン農家や地元農家の有志11名がNPO岩城農村塾を立ち上げた。



写真2 NPO岩城農村塾の会員

NPO岩城農村塾は、岩城島の農業及び地域の活性化を目指し、柑橘農業の振興、地域特産品の販路拡大、魅力の発信、新規就農者の確保や育成等を行っている。

### (2) むらづくりの推進体制

#### ア 組織の構成及び事業内容

「NPO岩城農村塾」は、上島町岩城の地元農家15名と町外からのIターン農家8名の計23名で構成されている。年齢別に見ると、30代2名、40代5名、50代6名、60代以上10名と幅広い年代で構成され、男女別に見るとほぼ1：1の構成比である。

法人の主な事業は、「農業就労者等指導事業」、「新規ブランド創出事業」、「島まるごと体験事業」で、その内容は次のとおりである。

#### 【法人の主な事業】

- 農業就労者等指導事業
  - ・ 目的：新規就農者の確保
  - ・ 内容：都市部等での新規就農希望者等への就農相談  
上島町の「定住促進事業」を活用した農業体験研修の受入れ  
耕作放棄地の農地復旧や新規就農者への農地あっせん
- 新規ブランド創出事業
  - ・ 目的：農産物の生産振興、青果・加工品の販路開拓と販売促進
  - ・ 内容：高単価で取引される新品種の栽培促進、農産物のPRと販路開拓

○「島まるごと体験事業」

- ・目的：島外住民等との交流促進
- ・内容：農家民宿を運営する会員が中心となった都市住民の体験や宿泊の受入れ

例えば「農業就労等指導事業」では、会員が多様な品種の柑橘、水稲、野菜を栽培していることを活かし、農業研修生が希望する品目（品種）の研修を行うなど、NPO岩城農村塾は会員の幅広い年齢層、地元農家と島外からの移住者が混在する構成、会員の特技や資格等を活かし、各会員から次々と出てくる新しい発想を速やかかつ円滑に事業化できる体制を構築している。

イ 関係機関との連携等

「NPO岩城農村塾」が連携する関係機関・組織は、町・県農業指導班、農業委員会、JA・いわぎ物産センターである。

① 町・県農業指導班

会員は、普段から地域の農業者や住民の要望を細やかにくみ取り、あらゆる機会を通じて町や県にその要望を伝えている。

一方で、町と県は農業振興計画等に基づき、要望に可能な限り対応できるよう施策の立案と実施に取り組んでおり、県農業指導班ではNPO岩城農村塾の運営や技術指導などを行っている。

② 農業委員会

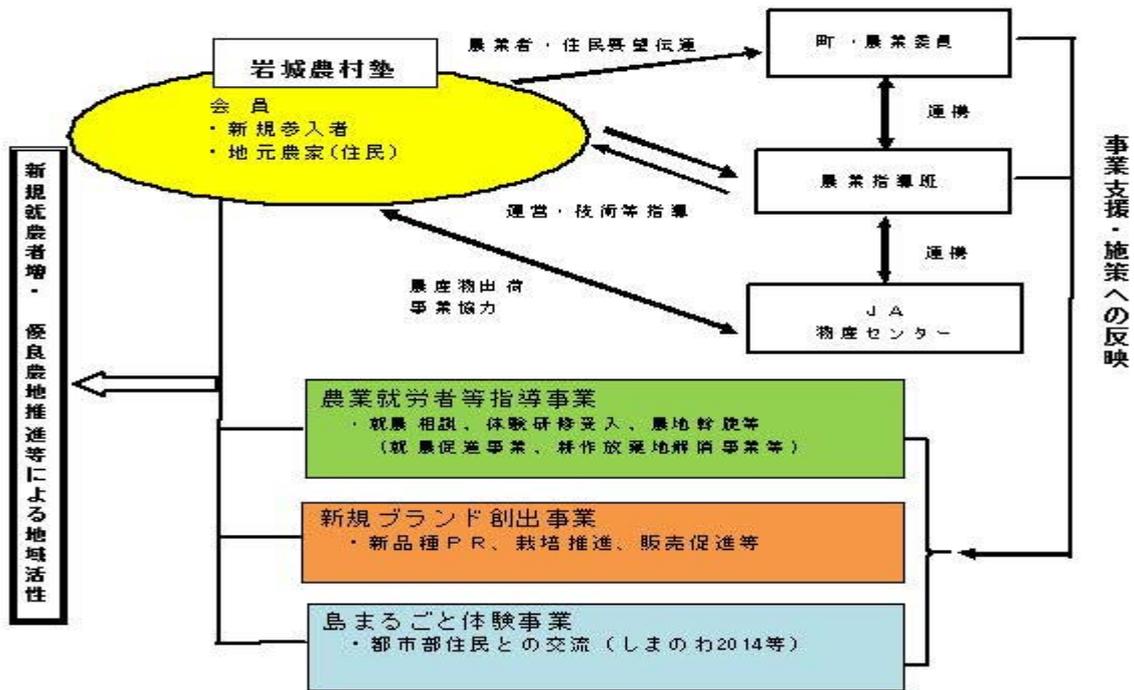
Iターン者への農地のあっせん、手続等について連携しており、経営基盤のないIターン者に対して、なるべく条件の良い農地を斡旋できるように協力している。

③ JA・いわぎ物産センター

NPO岩城農村塾の会員は、レモンをはじめとする高品質な柑橘を生産し、島内のJA・いわぎ物産センターに対して安定的に出荷している。

JA・いわぎ物産センターは、「NPO岩城農村塾」が実施する各事業に協力するとともに、会員等から出荷された高品質なレモンその他の柑橘類等を利用した加工に取り組んでいる。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

「NPO岩城農村塾」は、第一次産業の発展によって岩城島を自給自足可能な「豊かな食の島」とすることを最終目標として、後継者不足、急激に進む農地荒廃問題等の解消を進めるとともに、多くの住民が農業に関心を持てる場や共に学習する場を設けるなど、島の主要産業である農業のみならず、島全体の活性化に寄与している。

特に農業の担い手となる人材の発掘や農家への技術指導に力を入れており、そのほかにも移住希望者への相談窓口の整備や、「島暮らし」を直接体験できる場の提供を通じた島の食や農業などの魅力のPRを行っている。

また、地元農家や行政だけでなくIターン者も積極的に参画させて先進的な取組を実施し、島へのU I Jターンに対する関心を高めることによって、新たに島での生活を始める若者や島に帰ってくる若者が増えており、島の活力増進につながっている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 優良品種の導入・普及

「NPO岩城農村塾」の主な事業の1つである「新規ブランド創出事業」では、島の気候に適した柑橘の新品種を他産地に先駆けて導入して普及させ、特産品に育てている。

島の主要品目であるレモンについては、露地栽培が定着した後に施設栽

培を導入し、ほぼ1年を通して安定的に収穫できる体制を整備した。現在では、夏から12月までは青いレモン、年明け以降は黄色く色づいたレモンを出荷できるようになっている。

また、レモンだけでなく新しい柑橘の導入にも取り組んでいる。良食味の中晩柑「せとか」や「はれひめ」、「紅まどんな」は高単価で取引されており、農家の所得向上に大きく寄与している。そのほか、収穫時期の遅い柑橘品種「媛小春<sup>ひめこはる</sup>」や「弓削瓢柑<sup>ゆげひょうかん</sup>」、表皮が赤い「姫レモン」等も導入しており、収穫時期の分散による農家の労力軽減や、多様化する消費者ニーズへの対応に寄与している。

## (2) 島の農産物のPRと販売促進

「新規ブランド創出事業」では、島の農産物のPRと販売促進にも取り組んでいる。

都市のアンテナショップや物産販売イベントへの積極的な参加等を通じ、岩城島の多様な農産物のPRと販路の開拓を行い、毎年新たな顧客を確保している。



写真3 都市部での農産物のPR

## (3) 耕作放棄地の解消

「農業就労者等指導事業」では、新規就農希望者への就農支援を行っている。

新規就農に当たって、経営基盤となる農地の取得は困難であるが、「NPO岩城農村塾」では農業委員会と協力して新規就農者が希望する条件に合った農地を探し、研修生の速やかな就農を支援している。

上島町は、県内でも耕作放棄地が多い地域であるため、耕作放棄地の農地への復旧に積極的に取り組んでいる。



写真4 再生農地で就農した研修生

これまでに「耕作放棄地リフレッシュ事業」（緊急雇用創出事業）、「農山漁村地域力発掘支援モデル事業」（農林水産省の助成事業）等を活用して1haを超える耕作放棄地を農地に復旧しており、新規就農者等が営農を開始している。

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### (1) 新規就農者の確保・育成と定住促進

島の活性化には、新規就農者の確保・育成と定住促進が不可欠であるた

め、「農業就労者等指導事業」として就農相談や体験研修の受入れを行っている。

## ア 就農相談

都市部の大学や農業者大学校に出向き、島の農業とその魅力を紹介している。

新規就農希望者が集まる「新農業人フェア」や、離島と都市の交流イベント「アイランダー」（全国の離島関係者が集まり、島の魅力や島での求人情報などを幅広くPRするイベント）などにも積極的に参加し、就農相談を行っている。

就農相談では、地元農家と島への移住者が協力し、移住希望者からの相談を受けている。

## イ 就農希望者の受入れ

就農希望者の受入れに当たっては、「NPO岩城農村塾」と町が連携している。上島町が平成20年から実施している「上島町定住促進事業」では、就農希望者は「ワーキングホリデー」、「お試し就業研修事業」、「インターン事業」の3段階の研修を受けることができる。

「ワーキングホリデー」では、3日間の農業体験と3日間の島体験をすることができる。第2段階である「お試し就業研修事業」では、一定期間、農家で農業研修を受けることができる。最終段階の「インターン事業」では、最長2年間、農家や漁家で作業実習等を行っている。

農業研修の受入れは「NPO岩城農村塾」の会員が行っており、研修生はレモンをはじめとする柑橘や野菜など多様な品目（品種）の栽培管理について学ぶことができる。



写真5 ワーキングホリデーの研修生

「上島町定住促進事業」の内容は、次のとおりである。

### 【上島町定住促進事業】

- ワーキングホリデー（期間：1週間）
  - ・目的：上島町に興味を持ち、農業の勉強や島のライフスタイルを満喫したい方に対する支援
  - ・内容：3日間の農業体験と3日間の島（ライフスタイル）体験
  - ・備考：農業体験の3日間は町から研修費（5,000円/日）を支給
- お試し就業研修事業（期間：20日間）※平成26年度までは、1か月から3か月までの期間
  - ・目的：農業への就業を希望する方に対する支援

- ・内容：短期間、農家で農業研修を実施
- ・備考：農家から研修費（5,000円／日）を支給
- インターン事業（期間：2年以内）
  - ・目的：新たな農林漁業の担い手の確保
  - ・内容：農漁家での作業実習等
  - ・条件：上島町へ転入し、農林漁業の担い手として10年以上継続して居住すること ※平成27年度からは7年以上の継続居住
  - ・備考：町から10万円／月支給するほか、宿泊先として空き家又は町営住宅を紹介

## ウ 定住促進

研修生は、研修期間中に住居や農地の確保等就農の準備を進めることとなるが、研修期間中は、町立の体験研修施設「知新館」に宿泊し、農業研修を行いながら地元住民との交流を図り、地域に溶け込んでいる。

なお、この研修施設は「NPO岩城農村塾」が指定管理者となって運営している。

平成20年の定住促進事業開始後、平成25年までの6年間に受け入れた研修生は50名で、そのうち6名が新規就農者として定住するなど、新たな農業後継者の確保と育成に寄与している。

第2表 上島町定住促進事業の実施状況と定住者数

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
ワーキングホリデー	9	6	4	7	11	13	50
お試し就業研修	1	1					2
インターン			1	1	1		3
定住者数	1	1	2	1	1		6

## (2) 島の農業や文化を伝える活動

「島まるごと体験事業」では、地元住民と島外住民等との交流にも熱心に取り組んでいる。都会の料理人を招いて地元農産物を使った料理研修や試食交流を実施するほか、他県のNPO法人を招いた講演会などを実施している。

また、「レモン狩り体験」や「レモン懐石づくり」などを行い、島外住民に島の暮らしや農業の魅力を伝えている。昨年度は、愛媛県が実施した「しまのわ2014」の協力イベントとして、「青いレモンの島でレモンおばちゃんと女子会」、「岩城島の自然と夜景を楽しむ会」を実施し、好評を得ている。

さらに、将来にわたって農業を持続するため、島内外の小学生に対し、農業体験学習を行っている。